

令和5年度12月補正予算主要施策

施策名 (予算事業名)	公立保育園・認定こども園における主食の提供 (公立保育所等施設整備事業・公立保育所等運営事業)	新規 拡充	予算書 (P18)
令和5年度12月補正予算額	主食提供に伴う給食室改修費(1,163千円) 主食提供に伴う消耗品費・備品購入費(1,925千円)	合計	3,088千円
概要	<p>◆ 取組の内容 公立保育園・認定こども園において、令和6年4月から主食提供をするため、それに伴う給食室の改修および消耗品・備品等を購入するため、増額補正します。</p> <p>◆ 取組の目的・背景 現在、公立保育園・認定こども園の3歳児から5歳児の給食は、国の副食費に対する減免補助制度を活用して、自園で調理したおかず(副食)のみを提供をしており、主食は保護者が持参しています。(0~2歳児は主食有) しかし、冷たい主食の提供や主食を忘れてしまった園児への対応が課題となっています。 本市では、本年度から保護者や保育士等の負担軽減のため「手ぶら保育」を推進している中で、保護者や現場の声を吸い上げ、来年度から公立保育園・認定こども園で主食の提供を行います。</p> <p>◆ 取組により得られる効果 保護者の負担軽減、温かいごはんの提供が可能となるとともに、園児の食育を推進し、給食の食べ残しの削減が期待できます。</p> <p>◆ 開始予定時期 令和6年4月から主食を提供するため、令和5年12月以降でガス栓増設のための給食室の改修や食器・コンテナ等の消耗品・備品を購入します。</p> <p>◆ 県内実施他団体・市内の状況 実施他団体:横浜市、川崎市、横須賀市、鎌倉市、大磯町、二宮町、葉山町。 実施市内民間保育所等:認可保育所30園中26園(未提供2法人4園)、認定こども園8園中8園。(未提供4園についても令和6年度から提供予定)</p> <p>◆ 対象施設 公立保育園 7園、認定こども園 1園</p>		
担当課	部署	健康・こども部 保育課 運営整備担当	
	担当	課長代理 大木	
	電話	0463-21-8555(直通)	

